



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.11 No.400



トラックの日イベント(姫路大手前公園)

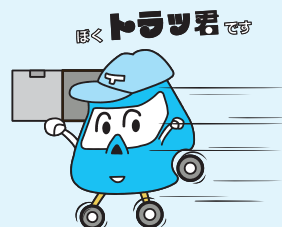
主な記事

- 自動車公害防止月間(11月)に伴う「環境キャンペーン運動」・「環境と物流を考えるフォーラム」の開催について
- 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について
- 令和元年度第2回運行管理者試験実施のご案内

主な同封物

- 第1回関西物流展

CONTENTS



行政からのお知らせ

- (兵庫県)令和元年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 1
窒素酸化物低減のための季節対策について 4

全ト協からのお知らせ

- 全日本トラック協会が実施する中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施について 5

事務局からのお知らせ

- 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について 6
自動車公害防止月間(11月)に伴う
「環境キャンペーン運動」・「環境と物流を考えるフォーラム」の開催について 9
令和元年度第2回運行管理者試験実施のご案内 10
第24回全国トラック運送事業者大会に参加しました 11
2019年度トラックの日イベントを開催しました 12

支部活動だより

13

陸災防のページ

- 令和元年度「荷主等事業場の荷役災害防止担当者教育講習会」を開催しました 14

会員だより

16

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導項目(今月のテーマ「点検基準に基づき日常点検を適正に行っているか」) 18

協会日誌

20



行政からのお知らせ



兵庫県

令和元年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

年末は、師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通流・量の変化を伴うことから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような年末の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

令和元年 12 月 1 日(日)から同年 12 月 10 日(火)までの 10 日間
(運動初日の 12 月 1 日(日)は、「交通安全意識を高める日」)

3 スローガン

やさしさと笑顔で走る兵庫の道

4 推進テーマ

みんなでつくる通学路の交通安全
思いやる気持ちで守る高齢者

5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

6 運動重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

7 運動重点に関する主な推進項目

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保

通学児童・生徒が被害者となる事故が発生していること、また、交通事故死者数の約半数が高齢者であることから、子供とその保護者及び高齢者（高齢運転者を含む。以下同じ。）に対し、参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け型の交通安全指導等を行い、また、広く県民に対し以下の事項を普及啓発・促進することにより交通安全意識の高揚を図り、子供と高齢者等の安全を確保する。

ア 子供の交通事故防止

◆ 交通安全キーワード「こいぬのあしあと」の普及啓発

※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から

い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ

ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい
の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ
あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり
し＝シートベルトは カチツとなるまで
あ＝あかるいふくと はんしゃざい
と＝「止まれ」のばしょは いったんとまって みぎ・ひだり

- ◆ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における子供の安全確保

- ◆ 反射材等の活用

イ 高齢者の交通事故防止

- ◆ 加齢等による身体機能の変化への的確な認識と安全行動の必要性
- ◆ 安全な横断方法（特に左方向から進行してくる車両への注意）
- ◆ 歩行者・電動車いす・自転車利用中の交通ルールとマナー
- ◆ 反射材等の活用

(2) 高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者による重大交通事故が発生しており、最近の高齢者による交通事故の特徴等を踏まえつつ、以下の事項を普及啓発・促進し、高齢運転者に係る交通事故防止を図る。

- ◆ セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及
 - ※ セーフティ・サポートカー（サポカー）とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車
セーフティ・サポートカーS（サポカーS）とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨される自動車
- ◆ ペダル踏み間違い事故防止装置購入補助制度の周知
- ◆ 運転免許証の自主返納と返納者への支援措置
- ◆ 運転適性相談窓口の周知
- ◆ 高齢者の運転に関する家庭内での話合い
- ◆ 高齢運転者標識（70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク）の使用

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒運転による重大事故が後を絶たないことから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転を許さない環境づくりのために以下の事項を普及啓発・促進し、飲酒運転による事故の根絶を図る。

- ◆ 交通事故被害者等の声などを通じた事故の悲惨さ
- ◆ 家庭、職場、地域等における飲酒運転を許さない環境づくりの必要性
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止
- ◆ 飲酒運転の悪質性・危険性
- ◆ キッズ交通保安官などによる飲酒運転根絶を呼びかける活動
- ◆ 自動車運送事業者等の点呼時のアルコール検知器の使用
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」
 - ※ 酒を飲んだら車を運転しない
運転する時は酒を飲まない
運転する人には酒を飲ませない
- ◆ ハンドルキーパー運動
 - ※ 自動車で複数の者が飲食店等へ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者を事前に決めておく運動
- ◆ 飲酒運転追放宣言書の交付

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交通ルールの遵守と交通マナーの向上のために、以下の事項を普及啓発・促進し、

夕暮れ時と夜間の交通事故防止を図る。

ア 歩行者・自転車利用者に対する実施内容

- ◆ 反射材等の活用
- ◆ 「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)
 - ※ 自転車安全利用五則
 - 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ◆ 傘差し、スマートフォン、イヤホン使用等の危険性
- ◆ 幼児用座席シートベルトの着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用
- ◆ 自転車の点検整備
- ◆ ヘルメット着用
- ◆ 自転車道、自転車専用通行帯等における走行ルール
- ◆ 条例で義務化された自転車損害賠償保険等の加入
- ◆ 自転車運転者講習制度
- ◆ 「自転車安全利用の日」(毎月2日)

イ 自動車運転者に対する実施内容

- ◆ 横断歩道における歩行者優先意識の徹底
- ◆ 早めのライト点灯
- ◆ 対向車や先行車がない状況でのハイビームの使用
- ◆ 運転中のスマートフォン等の操作等の禁止
- ◆ 思いやり運転、エコドライブの推進
 - ※ 早めのライト点灯推奨時間

期 間	点灯推奨時間
4月から9月	午後5時
10月から3月	午後4時

(5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席シートベルト着用率やチャイルドシート使用率がまだまだ低調であることから、以下の事項を普及啓発・促進し、正しい着用による事故発生時の被害の防止・軽減を図る。

- ◆ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務
- ◆ シートベルトとチャイルドシートの効果及び正しい着用・使用方法
- ◆ 高速乗合バス及び貸切バスの全ての座席におけるシートベルト着用の必要性



窒素酸化物低減のための季節対策について

記

- 実施期間 令和元年11月1日から令和2年1月31日
- 対象地域 阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）
及び播磨地域（姫路市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町）
の11市4町
- 協力依頼内容
- 暖房用ボイラーの運転に関しては、暖房温度を適正に設定し、燃料使用量の削減に努めてください。
 - 業務用貨物自動車等については、合理化等により、できるだけ運行を抑制するとともに自動車の整備点検を徹底してください。
 - 自家用車の使用については、関係者にできるだけ自粛するよう要請するとともに、電車・バスなど公共交通機関の利用等の促進を図ってください。
 - 駐停車時のエンジン停止、急発進・急加速の抑制、迷惑駐車をしない等、環境に配慮した自動車利用（エコドライブ）を心がけてください。

問い合わせ先
兵庫県農政環境部環境管理局水大気課
大気班 担当：山本
TEL:078-341-7711（内線3369） FAX:078-362-3966



全日本トラック協会が実施する 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施について

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせ致します。

区分	公募期間	推薦期限※	推薦決定予定日※
豪雨災害 (R1.8.13 ~ 9.24) 令和元年台風19号による被害 (公募推薦総枠5億円)	令和元年10月25日 から 令和2年1月31日	令和元年11月8日 から 令和2年2月7日	令和元年11月22日 から 令和2年2月21日

※推薦期限及び推薦決定予定日は上記期間のうち、4回に分けて行われる。

1 融資推薦対象者

令和元年10月17日付 政令第126号にて激甚災害に指定された暴風雨及び豪雨により、以下(1)、(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、地方ト協に加入し、商工中金及びその代理店の取引資格がある者。

※令和元年台風19号による被災も含む

- (1) 今次の災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者
- (2) 今次の災害により、運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」又は「今後2ヶ月の見込み」が、前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

2 推薦対象事業

経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

3 融資限度

5千万円

4 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率による。

償還期間は10年以内（法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内・車両は5年以内）とする。

5 利子補給率

年 0.3%

6 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※要綱・申込書等関係書類を希望される方は、兵庫県トラック協会総務部までご連絡下さい。

政令第126号に定められた激甚災害	令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
令和元年「台風19号」による被災も含む	

事務局からのお知らせ

兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について

下記により協会会長表彰を行いますので、候補者をご推薦下さるようお願い申し上げます。
なお、提出方法につきましては、表彰の種類を明記のうえ、所属支部にご提出ください。

記

1. 該当者 平素から業界発展のため尽くされた方。
長年にわたり運送業務に精励し、その功績が顕著な方。
2. 提出書類 ① 功績調書（様式1）
② 履歴書（様式2）
③ その他参考となる資料
※①・②に関してはコピーしていただき、いずれの記入欄にも詳細明確に記入して下さい。記入枠が足りない場合は他の用紙に記入して下さい。
3. 提出期限 令和2年1月10日（金）
4. 表彰の種類及び推薦資格
 - (1)「感謝状」
 - ① トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、15年以上若しくは事業歴30年以上（免許取得から30年以上）を有し、その業務に精励し、当該事業並びに業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
 - ② 本会または本会支部の役員並びに本会部会等の所属員として15年以上その業務に精励、業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - (2)「表彰状」
 - イ. 危険を省みず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な方。
 - ロ. 有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しく貢献した方。
 - 中間管理者 ① イまたはロに該当する現在中間管理職の方。
② 中間管理者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - その他の従業員 ① イまたはロに該当する現在従業員の方。
② 従業員として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - 運 転 者 ① イまたはロに該当する現在運転者の方。
② 運転者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - 本会または本会支部の職員
本会または本会支部の職員として、15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方。
※年数及び年齢の起算日は、令和2年3月1日とします。

兵ト協会長表彰
(様式 1)

功 績 調 書

※次の表彰の種類いずれかに○して下さい。

【1 感謝状、2 中間管理者、3 その他の従業員、4 運転者、5 職員】

支 部 名

㊟

1. 事業所の住所 名 称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の 役職・氏名 生年月日	
3. 推せん順位	
4. 推せん理由	
5. 賞罰、勤務成績素行 等参考となる事項	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

兵ト協会長表彰
(様式 2)

履 歴 書

本 籍	
現 住 所	
ふ り が な 氏 氏 名	
生 年 月 日	
学 歴 (最 終 学 歴)	
資 格 (各 種 免 許 事 項)	
職 歴	
そ の 他	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

(作成者氏名)

(連絡先)

※所属支部へご提出下さい。

自動車公害防止月間(11月)に伴う 「環境キャンペーン運動」・「環境と物流を考えるフォーラム」の開催について

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国、自治体、各行政機関が「自動車公害防止運動」を展開し、全日本トラック協会においても11月を「エコドライブ推進強化月間」と定め、環境対策を推進しています。

兵庫県トラック協会では、トラック運送業界が環境対策に積極的に取り組んでいること、また、トラック運送事業者がアイドリングストップやエコドライブに努め、地球温暖化防止に日々取り組んでいることを広く県民の皆様にご理解いただくことを目的に、さらには県民の皆様にも環境保全の重要性をご理解いただき、アイドリングストップやエコドライブを励行していただけるよう「環境キャンペーン運動」及び「環境と物流を考えるフォーラム」を開催します。

開催日時と場所

◎キャンペーン運動

- ・令和元年11月1日(金)～11月30日(土)
- ・県内各支部周辺地域
- ・配布物品：チラシ、エコ関連グッズ[ダストバッグ他]

◎環境と物流を考えるフォーラム

- ・令和元年11月26日(火) 14:00～
- ・兵庫県トラック総合会館 3F

神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556

令和元年度自動車公害防止月間

環境キャンペーン運動

令和元年11月県下13ヵ所（JR駅周辺など）にて

トラック運送事業者が、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素の削減につとめるなど地球温暖化防止運動に取り組んでいることを広く県民の皆さんに知っていただくキャンペーンです。

令和元年度第2回運行管理者試験実施のご案内

<h1>令和元年度第2回</h1> <h1>運行管理者試験 貨物</h1>		公 示											
1. 試験日	令和2年3月1日(日)												
2. 試験地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、2月12日(水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。												
3. 受験資格	受験資格は、次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方												
4. 受験手続	(1) 申請用紙(受験申請書)は、各都道府県トラック協会及び(公財)運行管理者試験センターで頒布(販売)します。 頒布期間は、令和元年11月8日(金)～12月4日(水)(土・日・祝祭日を除く)です。 (2) 申請の方法及び期間 ① 書面申請【申請期間：令和元年11月8日(金)～12月4日(水)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送(簡易書留)して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりませんのでご注意ください。 ② インターネット申請【申請期間：令和元年11月8日(金)～12月10日(火)】 (パソコンまたはスマートフォンから申込みができます。) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③ おまかせ申請【申請期間：令和元年11月8日(金)～12月4日(水)】 「おまかせ申請書」に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 ④ 再受験申請【申請期間：令和元年11月8日(金)～12月10日(火)】 (パソコンまたはスマートフォンから申込みができます。) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 (3) 受験手数料は、6,000円(非課税)です。												
5. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出 題 分 野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 貨物自動車運送事業法関係</td> <td>② 道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③ 道路交通法関係</td> <td>④ 労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>		出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数											
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上											
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係												
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上											
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。												
—— 国土交通大臣指定試験機関 —— <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> NECO </div> <div style="text-align: left;"> 公益財団法人 運行管理者試験センター </div> </div> <p style="font-size: 12px; margin-top: 10px;"> 〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番地3号 芝大門116ビル7F TEL 03-6803-4323 ホームページ http://www.unkan.or.jp/ お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077 </p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>													

第24回全国トラック運送事業者大会に参加しました

10月2日（水）、千葉県千葉市の幕張メッセ国際会議場 東京ベイ幕張ホールで、第24回全国トラック運送事業者大会が開催され、全国のトラック運送事業者約1300人が参加し、当協会からも16人が出席しました。

分科会では第一分科会「健康管理の増進と交通事故防止対策の推進について」、第二分科会「働き方改革の実現に向けた取引環境の改善について」の2つのテーマが行われ、第一分科会では、パネリストとして石見サービス株式会社の川口浩樹社長（兵ト協 丹有支部）が出席し自社の「健康」「安全」「安心」の取組について説明されました。

記念講演では、「廃線の危機からの脱出～いすみ鉄道の復活秘話～」 鳥塚 亮 いすみ鉄道前社長が地域を守るインフラとしてローカル線を大事にし、現代の状況に合致する形で活かしていくことの大切さについて講演されました。

その後、10項目の大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンバローコールを行い、業界一丸となって難局を突破していくことを誓いました。なお、来年度は近畿ブロックの大阪市で開催予定になります。

大会決議

- 一 改正貨物自動車運送事業法の円滑な実施に係る適切な対応を図ろう
- 一 長時間労働の是正を図るため生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 一 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金の収受を推進しよう
- 一 人材確保対策を積極的に推進しよう
- 一 交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一 高速道路通行料金の大口・多頻度割引を堅持し更なる割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 一 新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 一 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現並びに消費税の増税に係る円滑な転嫁を促進しよう
- 一 適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう



2019年度トラックの日イベントを開催しました

10月20日(日)、姫路市 大手前公園で「トラックの日」の広報のため、スタンプラリー、PRイベントを開催し大盛況となりました。

PRイベント会場となった大手前公園では、来場された約2,000人の方々へ、トラッククイズ大会、ゆるキャラ写真撮影会、甲南大学JAZZ研究会「Newport Swing Orchestra」による演奏、クレヨンしんちゃんキャラクターショー、なりきりドライバー体験、トラックからの死角体験、保冷車体験、白バイ乗車体験、トラックミニゲーム、大阪ガスによる天然ガストラックPRスタンプラリー、JAFによる子ども安全免許証発行・シートベルト体験、など様々なイベントを通じて運送業界にまつわる問題とトラック輸送の重要性等をPRし、運送業界に対する理解を深めていただきました。

また、今年が実施2回目となる「こども運送体験」では、飛び入り参加を含め100名の子供たちに点呼(アルコールチェック等)や車両点検、荷物の集荷集配などトラックドライバーの仕事を経験してもらいました。子供たちはドライバーになりきって、初めて知ること真剣に耳を傾け、一生懸命荷物の配送を行いました。

スタンプラリーには、ラジオ放送・新聞広告等で参加募集した一般市民をはじめ、当日来場した地元住民、観光客など総勢600名が参加し、姫路城周辺及び姫路市立動物園内を巡る約3kmコースを歩き良い汗を流されました。

イベント最後には、スタンプラリー参加者、こども運送体験、各種ブース回遊者を対象にお楽しみ「抽選会・じゃんけん大会」を実施し、イベントは盛会裏に終わりました。



支部活動だより

交通安全祈願祭を開催しました(東部支部)

9月19日(木)、東部支部が尼崎市東園田町の船詰神社において例年開催している秋の交通安全運動行事の一貫として、交通安全祈願祭を行い、当日は8名が参加しました。



支部親睦ゴルフコンペを開催しました(東部支部)

10月18日(金)、東部支部は三木市吉川町前田のキングスロードゴルフクラブにおいて支部会員の親睦を図るためゴルフコンペを開催し、当日は14名が参加しました。



令和元年度「荷主等事業場の荷役災害防止担当者教育講習会」 を開催しました

10月8日（火）、荷主等事業場の荷役災害防止担当者教育講習会を兵庫県トラック総合会館で開催しました。当日は荷主団体等、32名が参加しました。

兵庫労働局 労働基準部 原田昭一 安全専門官が荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割についての講演後、酒井雅彦 安全管理士が荷役作業中の労働災害防止、荷役作業の安全衛生教育、安全作業のポイント等について講習を行いました。

講習内容

- (1)荷役作業における労働災害防止対策
- (2)荷役作業の安全衛生教育
- (3)陸運事業者との連絡調整
- (4)関係法令



原田安全専門官



酒井安全管理士

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和元年9月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		95.41	98.30	99.44	
出 光		93.57	98.39	101.50	95.80
J エ ナ ジ ー				109.00	
コ ス モ		92.37	97.03	102.00	95.80
昭 和 シ ェ ル		93.65		97.40	96.20
モ ー ビ ル		93.60			106.10
エ ッ ソ		94.05		101.00	112.50
三 井					96.50
そ の 他		93.98	98.16	102.34	104.05
総 計		93.69	98.08	101.20	102.87
1/8	全国平均	94.03	調査なし	100.97	103.82
	近畿平均	93.10		100.44	103.53

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年1月		94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年2月		92.61	96.34	100.39	103.97
平成31年3月		95.19	98.26	102.12	107.05
平成31年4月		97.49	100.33	104.87	109.51
令和元年5月		100.59	103.45	107.54	110.80
令和元年6月		101.04	104.84	108.27	111.15
令和元年7月		95.16	100.26	104.20	107.27
令和元年8月		95.33	99.15	102.80	107.58
令和元年9月		93.22	97.59	101.64	106.87
令和元年10月		93.69	98.08	101.20	102.87
年 間 平 均		97.93	101.75	105.63	109.27

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
元.9.17	北播	一般 利用	(株)ワイディング・ネットコアケミカル	笹 倉 良 平	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町318-1 TEL 0795-32-0075 FAX 0795-20-3098
9.30	東神戸	一般	HAVIサプライチェーン・ソリューションズ・ジャパン(同)	中 村 真 紀	〒658-0033 神戸市東灘区向洋町西6-2-12 TEL 078-806-8111 FAX 050-3730-7563
10.4	西播	一般	(有)エニシング・ドゥー	山 村 一 春	〒671-1576 揖保郡太子町松尾365-1 TEL 079-275-1157 FAX 079-275-1158
10.10	北播	一般	秀 栄	山 田 由樹雄	〒673-1425 加東市西古瀬406 TEL 0795-27-8518 FAX 0795-27-8518
10.15	丹有	一般 利用	(株)HARUSHO LINE	春 名 進	〒651-1513 神戸市北区鹿の子台北町8-2-15 TEL 078-951-3272 FAX 078-951-3272

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
元.10.4	東部	一般	富 士 運 輸 (株)	坂 尾 洋 南
10.7	東部	一般	(株)ジャストタイム	阿 部 聡
10.15	西播	一般	(有)山田屋葬儀社	山 田 あきの

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
71	会社名	(株)西 神 陸 運	(株)S K L O G I
100	代表者	川崎ヘビーカーゴ(株) 川 崎 智 聖	川 崎 至 公
118	代表者	(有)原 田 運 送 原 田 義 隆	原 田 裕 成
125	TEL/FAX	(有)アド・ホック TEL 0794-86-6055 FAX 0794-70-7162	TEL 0794-86-6054 FAX 0794-70-7163
132	代表者	谷川運輸倉庫(株) 谷 川 茂	谷 川 隆 史
144	代表者	上郡運送(株) 小 河 清 之	小 河 伸 好

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導項目（今月のテーマ「点検基準に基づき日常点検を適正に行っているか」） 担当：適正化事業指導員 杉本ひろみ
 今回はトレーラの日常点検についてです。

巡回指導でトラクタの点検記録はあるのですがトレーラの点検記録がない事業者が多く見受けられます。

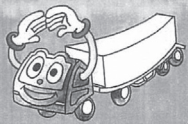
日本自動車車体工業会が示している点検順序と日常点検記録(トレーラ用)を掲載します。適正な点検の実施と記録の保存で安心安全な運行をしてください。

トレーラ日常点検基準表		年 月		登録番号																																	
点検箇所	点検内容	点検実施日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
1 ブレーキ	1 ブレーキのききが十分であること。																																				
	2 ブレーキの底量が適当であること。(油圧式ブレーキ装着車)																																				
	3 ブレーキペダルを踏み込んで放したときにブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。																																				
	4 駐車ブレーキの引きしろが適当であること。																																				
2 タイヤ	1 タイヤの空気圧が適当であること。																																				
	2 亀裂及び損傷がないこと。																																				
	3 異常な摩耗がないこと。																																				
	4 ホイル・ナットの緩み・緩み、ホイルボルト折損等がないこと。(但し、大型車・重総重量8t以上のトラック対象)																																				
	※5 溝の深さが十分であること。																																				
3 灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、汚れ及び損傷がないこと。																																				
4 エア・タンク	エア・タンクに漏水がないこと。																																				
5 運行によって異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと。																																				
6 その他自社で定めた点検内容	1																																				
	2																																				
検印	点検者印																																				
	整備管理者印																																				
	運行管理者印																																				

1. ※印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
 2. 点検の結果、異状がなかった場合✓印を記入。(走行距離等が不明な場合、※についても点検すること)
 3. 6の項目は、自社で定められた内容が異状なかった場合✓印を記入。

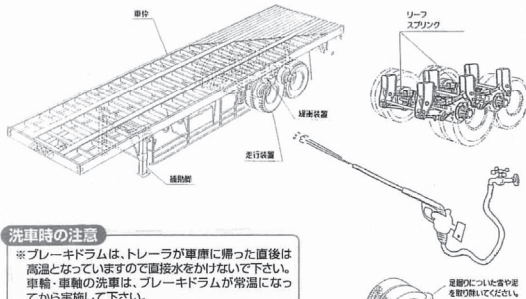
(一社)兵庫県トラック協会
©禁複製

“凍結防止剤” 散布道路
 走行後は、帰ったら
 洗車をしましょう。



冬季間の寒冷地道路走行後の注意

寒冷地道路には、凍結によるスリップ事故を防ぐために、塩化カルシウムなどの凍結防止剤や融雪剤がまかれていきます。これらの付着が錆などの原因となりトレーラ各部品の寿命を短め整備費等の増大に繋がります。車庫に帰ったら洗車をしましょう。

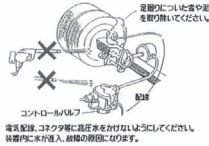


洗車時の注意

※ブレーキドラムは、トレーラが車庫に帰った直後は高温となっていますので直接水をかけないで下さい。車輪・車軸の洗車は、ブレーキドラムが常温になったから実施して下さい。

入念に洗車が必要な部位

- 経年経磨のリーフスプリング
- 各部のスポット錆が起点となりリーフの折損に繋がります。
- 車軸（内側も忘れずに）
- 高圧水直接噴射禁止部位
- 灯火類の配線、コネクタ
- ABS装置、特殊装置等の電気制御部位及び、その配線、コネクタ
- グリスアップの実施
- 洗車時グリスが落とされる部位は、洗車後グリスアップを行って下さい。

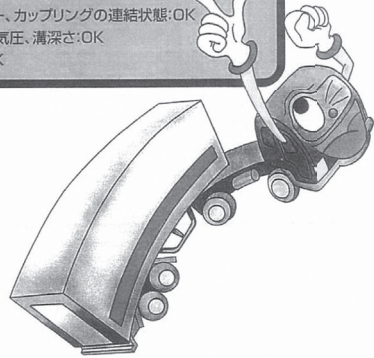


トレーラの日常点検

車両の性能を維持し安全に運行するには、点検整備が基本です
 点検整備には、日常点検と定期点検整備とがあります
 ここでは日常点検について紹介します

整備不良は、重大事故に繋がります 日常点検を励行しましょう

- カブラジョー、カップリングの連結状態:OK
- タイヤの空気圧、溝深さ:OK
- 等、等…:OK



一般社団法人 日本自動車車体工業会
 トレーラ部会
 サービス委員会

2019年10月改定

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
10・2	全国トラック運送事業者大会	幕張メッセ (千葉県)	10・31	交付金 要望活動	兵庫県庁
3	兵庫労働安全衛生大会	姫路市文化センター		国土交通大臣表彰	国土交通省
4	尼運協 創立 50 周年記念式典	都 尼 ホ テ ル		— 11 月の予定 —	
8	荷主等事業場の荷役災害防止担当者講習会	兵 ト 協	11・1	引越管理者講習	兵 ト 協
	兵青協 役員会・評議員会	兵 ト 協		物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
	近ト協 理事会	大 阪 新 阪 急	2	兵庫県警察白バイ安全運転競技大会	運 転 免 許 場
9	自民党神戸市議団との意見交換会	神戸市役所	5	適正化指導員全国研修	中部トラック総合研修センター
	過重労働解消セミナー	兵庫県中央労働センター	6	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
10	関西広域応援訓練(図上)	兵庫県災害対策センター	7	就職ガイダンス	ハロワ三田
11	大型車通行適正化に向けた近畿地方連絡協議会	大 同 阪 庁 舎	8	暴力団追放兵庫県民大会	神 戸 文 化 館
15	全ト協 労働安全・衛生委員会	全 ト 協		兵ト協 引越部会「委員会・全体会議合同会議」	兵 ト 協
	兵ト協 海上コンテナ部会 定例役員会	兵 ト 協	11	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵 ト 協
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	12	兵ト協 タンクトラック部会「研修旅行」	船 火 の ら 館
16	働き方改革関連法読み解きセミナー	神戸市産業振興センター		自動車関係団体連絡会	自動車会館
17	荷役災害防止対策推進事業所個別診断	ポイントアイランド		原価計算活用セミナー	兵 ト 協
18	暴力団離脱者就労対策協議会総会	県警本部	13	兵ト協 理事会	兵 ト 協
19	神戸中央市場輸送事業協同組合 創立 50 周年記念式典	神戸ピアホテル	14	はい作業主任者技能講習(～15日)	兵 ト 協
20	トラックの日イベント	姫 路 市 大 手 前 公 園		近ト協 幹事会	大 ト 協
23	兵ト協 取扱部会 役員会	兵 ト 協		近畿地区物流政策懇談会・幹事会	大 ト 協
	兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館	15	神戸中央支部研修会	神 仙 閣
	荷役災害防止対策推進事業所個別診断	伊 丹 市	16	HOT21 定例会	城 崎
24	兵ト協 輸送秩序確立小委員会	兵 ト 協	21	兵ト協 ダンプ部会情報交流会	兵 ト 協
25	整備管理者選任後研修	兵 ト 協	22	整備管理者選任後研修	和田山ジュビターボール
	女性経営者部会近畿ブロック研修会	ホ テ ル 奈 良	26	環境と物流を考えるフォーラム	兵 ト 協
	兵庫県交通安全対策委員会 「迷惑駐車対策・踏切対策」合同部会	兵庫県公館	28	全ト協「緊急物資輸送担当研修会」(～29日)	全 ト 協
26	第51回全国トラックドライバーコンテスト(～28日)		30	西播磨貨物運送事業協同組合研修会	ホ テ ル 日 路
27	トラック事業者に対する点検整備セミナー	兵庫陸運部		— 12 月の予定 —	
	養父市総合防災訓練	八鹿総合体育館、つるぎが丘公園	12・4	全ト協 引越部会	全 ト 協
28	人材確保セミナー	兵 ト 協	5	全ト協 理事会	第 一 ホ テ ル 東 京
29	整備管理者選任後研修	和田山ジュビターボール	6	整備管理者選任後研修	兵 ト 協
	取引環境・労働時間改善協議会	兵 ト 協	10	人権啓発研修	自 動 車 整 備 会 館
	巡回指導結果報告定例会議	兵庫陸運部	11	公益・一般法人のための理事監事特別講習会	CIVI研修センター 新大阪東
31	近畿ブロック適正化事業指導員研修会	K K R ホ テ ル 大 阪	12	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協
	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協		兵ト協 常任理事・支部長連絡会議	兵 ト 協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵 ト 協	17	近畿地区物流政策懇談会	新 阪 急